

令和8年7月定例駐在員会 要旨

令和8年7月27日

○副町長あいさつ

町長は7月21日からさつま町と合同での台湾研修と7月25日から那覇市での世界自然遺産5周年記念式典に出席しているため、本日不在である。

7月19日の龍郷ふるさと祭は、天候にも恵まれ盛大な祭ができたと思う。

舟こぎ競争大会や、芸能大会、戸口集落の八月踊りなどたくさんのご協力をいただき感謝申し上げます。

また、今期をもって駐在員の任期が満了でいる方もいると思う。

長きにわたり、町の行政運営に対して、ご理解ご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

引き続き、温かい目で町政を見守り、力添えいただきますようお願い申し上げます。

これからも、各種行事が多くなりますが、体調管理には十分に気を付けてご協力くださいますようお願い申し上げます。

○各課等からの伝達事項

1.龍郷中学校の校歌・校章について(教育委員会)

龍郷中学校の校章が決まった。

校歌につきましても、8月3日に準備委員会があるため、委員の方からの承認をもらって最終決定をする予定である。

校歌、校章、制服、部活動についてという形で町民の方には全戸配布で周知しようと思う。

また、校歌、校章や、準備委員会の情報等についてはホームページで紹介していこうと思う。

校章の図案者は重尚樹さん。

龍郷町のポロシャツのデザインも手がけている方である。

校歌について、作詞は碓山教育長。

作曲は松永太郎さん。

松永太郎さんは、龍郷町の菊次郎ミュージカルを手がけている方である。

2.令和8年度敬老祝金支給の協力について(保健福祉課)

本年度も敬老の日を迎えるにあたり、町内の長寿者に対して敬老祝金を支給する。

町長代理者、民生委員と日程調整のうえ、80歳以上90歳未満の対象者に9月15日までに祝金の支給をお願いする。

なお、90歳以上の対象者に対しては、9月8日火曜日から9月9日水曜日に町長が自宅を訪問のうえ支給する。

支給条件は、令和8年9月1日現在で満80歳以上の者、令和7年9月2日以前からの居住者であることとする。

支給金額は、満80歳以上85歳未満が 5,000 円、満85歳以上90歳未満が 10,000 円とする。

3.多世代交流センター整備事業に伴うどうくさやあ館調理実習室シンクの譲渡について(保健福祉課)

多世代交流センター整備事業に伴い、どうくさやあ館調理実習室のシンクを撤去することになった。

当該シンクを必要とされる集落がございましたらお譲りいたしますので、ご希望の場合は8月21日金曜日までに譲渡申込書を保健福祉課まで提出をお願いします。

台数に限りがあるため5台のみとしている。

引き受けは各集落1台までとする。

町によるシンクの配送は行いませんので、引取日時を調整のうえ、各集落にて引取りおよび運搬をお願いします。

4. 自治会エネルギー高騰臨時支援事業について(企画観光課)

国の重点支援地方交付金を利用し、エネルギー価格高騰の影響を受けた集落を支援するため、集落が管理運営する施設や設備、主に集落の公民館の電気料やガス代に対して、全集落に一律 100,000 の支援金を龍郷町では給付することになった。

つきましては、添付の請求書に印鑑を押して、提出くださいますようお願いする。

5. LocalCoop 龍郷活動報告について(地域おこし協力隊)

LocalCoop 龍郷が8月8日をもって設立1周年となる。

この機会に改めて、皆さんに1年間の活動報告と、これからの活動の可能性や方向性について協議させていただく場を設けさせていただこうかと思う。

8月8日土曜日の15時半から17時半で秋名コミュニティーセンターにて実施したいと思う。

また、その後18時から PADA の方で懇親会を行う。

できるだけ多く参加していただければと思う。

6. 令和8年度龍郷町集落連絡調整員の選定について(企画観光課)

今年度も龍郷町集落連絡調整員の選定についてお願いします。

調整員は、集落ごとに正副2名若しくは複数名を配置。集落在住の職員及び会計年度任用職員等がない場合は、集落出身若しくは近隣集落在住の職員及び会計年度任用職員を調整員とすることができる。

調整員の集落への配置期間は1年であり、毎年度、各集落区長へ調整員の選定依頼を行う。

7. 駐在員の改選について(企画観光課)

駐在員の改選にあたって、交代のある集落は事務引継書の提出をお願いする。
的確に事務の引継ぎを行い、企画観光課まで提出をお願いする。

○地域おこし協力隊活動報告

横山隊員

・今月の活動について

7月前半は、龍郷町の祭準備と教育民泊北海道トラスト財団の受け入れ準備を中心に活動した。

祭では、龍郷町に着任して初めての参加でしたが、先輩方に教えていただきながら、寄付金の集金や会場設営などを行った。

教育民泊では、受け入れ先の視察や必要物品の確認など、本番に向けた準備を進めた。

後半には、当日の動きや役割分担、熱中症対策などを関係者とひとつひとつ確認をし、安全に受け入れるための体制づくりを行った。

・来月の活動について

来月は、修学旅行説明会に参加し、1～2年後の教育民泊受け入れに向けたセールス活動を行う。

多くの学校関係者に龍郷町教育民泊の魅力を知っていただける貴重な機会になるため、教育民泊の内容や、龍郷町ならではの魅力を分かりやすく伝え、1校でも多くの学校に興味を持っていただけるよう努めたいと思う。

○移住定住カウンセラー活動報告

谷カウンセラー

・「住もうディ！」の相談件数について

移住・住まい探しについての相談が17件

空き家活用についての相談が5件

空き家解体についての相談が2件

・JAL「つながる、二地域暮らし」参加者募集

龍郷町に移住定住、または地域居住を検討中の方で、今年の9月から来年の1月までの間に、龍郷町内の宿泊施設に2週間以上滞在し、且つ種下しに参加する方を対象に、奄美空港までの JAL マイルを最大で2往復分進呈する移住促進施策にて現在参加者を募集している。

昨年の実績は、赤ちゃん連れの家族1組と、単身者2名が2週間以上滞在し、鶏飯づくりや種下しに参加するなどの体験をした。

今年も限定5名になるが、8月2日の日曜日まで参加者を募集している。

丸田カウンセラー

•空き家調査について

先月に依頼させてもらった空き家調査の件について、地図の提出期限が来月の駐在員会までとなっていますので、まだ提出されていない集落は無理のない範囲での提出をお願いします。

•空き家対策セミナーにつて

チラシの全戸配布のご協力感謝申し上げます。

また、ポスターを7月22日水曜日に配布している。

ポスターに関しましても、公民館など目立つところへの掲示をお願いします。